

番号 00488 A

一時抹消

自動車検査証

令和 1年 5月 16日

運輸支局長
印

自動車登録番号又は車両番号	登録年月日 / 交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用 途	自家用・事業用の別	車体の形状
800え 11 車	平成 名	21年 5月 18日	21年 5月	普通 乗車定員	特種事業用 最大積載量	タンクセミトレーラ 車両重量
フルハーフ 車台番号	[276]			長さ	幅	20020kg 高さ 前前軸重
DFPFF241AN 型式	原動機の型式			1041cm 燃料の種類	343cm kg	8870kg 前後軸重
DFPFF241AN 所有者の氏名又は名称				kW		28890kg 後前軸重
所有者の住所				-	-	
使用者の氏名又は名称				-	-	
使用者の住所				-	-	
使用の本拠の位置				-	-	
有効期間の満了する日 令和 2年 5月 22日				-	-	
備考	<p>[112] 被けん引車はタンク型であること。*けん引車 *日野 BKG-SH1EDXG, KS-SH1EDJG, ニッサンディーゼル ADG-GK4XAB, KL-CK482BAT, UDトラックス LKG-GK6XAB, QKG-GK6XAB, 他あり, *第五輪荷重 *10, 040kg 以上のものとする。</p> <p>[その他検査事項] (1) 車軸自動昇降装置付車、車軸下降時 後前 軸重 3270KG、後々軸重 3260KG。品名、液糖。容積 154 00L。比重 1.3。</p> <p>以下余白</p>					
<p>[受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 51-09261 *保安基準緩和 * [認定年月日] 平成21年3月25日 [中部運輸局]] 2289 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [062]] 被けん引自動車の後面には、分割可能貨物基準緩和車両総重量及び 分割可能貨物基準緩和最大積載量を表示すること。, [092] 運行 にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。, [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。,</p>						

裏面もご覧下さい。